

広島県告示第八百九十六号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定によって、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、広島県土木局道路河川管理課及び広島県東部建設事務所において、平成二十四年十二月十三日までの間、縦覧に供する。

平成二十四年十一月二十九日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 道路の種類

県道

二 路線名

熊野瀬戸線

三 道路の区域

区 間	新旧の別		敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備 考
	新	旧			
福山市瀬戸町大字地頭分二〇〇六番一地先から福山市瀬戸町大字地頭分二〇三七番一地先まで	新	旧	一・二・〇〇 〇 〇 一七・四	三九〇・二〇	拡幅
	旧	新	八・〇〇〇 〇 九・七〇〇 〇 一・二・二〇〇 〇 三二・五〇〇	一四四・八〇 一四三・三〇	
福山市瀬戸町大字地頭分二〇三五番一地先から福山市瀬戸町大字地頭分二四〇〇番一地先まで	新	旧	一・一・三〇〇 〇 二・三・八〇〇	四六六・五〇	拡幅
	旧	新	七・六〇〇 〇 一四・七〇〇	四六六・五〇	
福山市瀬戸町大字地頭分二〇三七番一地先から福山市瀬戸町大字地頭分二〇五〇番一地先まで	新	旧	〇 〇 一七・四	三九〇・二〇	拡幅
	旧	新	八・〇〇〇 〇 九・七〇〇 〇 一・二・二〇〇 〇 三二・五〇〇	一四四・八〇 一四三・三〇	